

福祉・介護職員等特定処遇改善の取り組みについて

障害福祉サービス等事業所に従事する福祉・介護職員の処遇改善については、2017年度の臨時改定も含めこれまで数度にわたる取組がなされてきましたが、「新しい経済政策パッケージ」（2017年12月8日閣議決定）において、「障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。」とされ、2019年10月からの消費税率10%への引上げに伴う報酬改定において対応がなされました。

社会福祉法人ふろぼのでは、従来の「処遇改善」の取り組みに加え、この「特定処遇改善」の主旨に基づき、経験・技能のある障害福祉人材を中心に処遇の改善に取り組んでいます。

以下に、「取得状況」、「処遇改善（賃金以外）に関する具体的な取り組み内容」について紹介いたします。

1. 取得状況

1) 特定加算（Ⅰ）取得事業所

就労移行支援事業所

テクノパークふろぼの生駒、テクノパークふろぼの高の原、テクノパークふろぼの新大宮、テクノパークふろぼの大和八木、ITセンター榛原、テクノパークふろぼの津

自立訓練（生活訓練）事業所

アースカラーズふろぼの新大宮、アースカラーズふろぼの大和八木、アースカラーズふろぼの津、アースカラーズふろぼの京田辺（2019年3月31日廃止予定）

就労継続支援事業所

IPファクトリーふろぼの、SCファームふろぼの、ITセンター大和八木、ITセンター榛原
放課後等デイサービス事業所

ふろぼのスコラ生駒、ふろぼのスコラ大和八木、ふろぼのスコラ新大宮、ふろぼのスコラ京田辺（2020年4月1日移転予定）

2) 特定加算（Ⅱ）取得事業所

共同生活援助事業所（グループホーム）

GHふろぼの

2. 処遇改善（賃金以外）に関する具体的な取り組み内容

福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、社会福祉法人ふろぼのが実施しているものを紹介します。

1) 資質の向上

①働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の

高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

2) 労働環境処遇の改善

① I C T活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化

②子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

③ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気持ちを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

④事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

⑤健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

3) その他

①障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

②障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮

③非正規職員から正規職員への転換